

# 教育委員会 9月定例会会議録

日 時 平成28年9月21日(水) 午後3時00分から午後4時34分まで

場 所 市役所11階南会議室

## (教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

## (事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指導担当次長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教育施設課長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学校教育課長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青少年課長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図書館長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員 長 これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。
- 委員 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員 長 8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- ( 異 議 な し )
- 委員 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員 長 日程に入ります前に、本日、吉川委員から職務代行者の職について本日付けで辞任したいとの申出がありましたので、これを本日の日程に加えることに異議等ございませんか。
- ( 異 議 な し )
- 委員 長 異議のないものと認め、本日の日程の最後に日程第六として加えることといたします。
- 委員 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。
- 総括的報告**
- 教 育 長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧ください。3 点にわたってご報告申し上げます。
- まず 1 点目ですが、8 月 18 日に教育福祉常任委員会がありました。レジュメに挙げましたとおり、主に 7 項目について報告をさせていただきました。これにつきましては教育委員会においても報告をさせていただきましたが、委員会では特に質疑等はございませんでした。
- 2 点目ですが、8 月 19 日に中学校海外研修事業到着式がありました。2 週間にわたるオーストラリアでの事業となりましたが、今年は二つの学校に分かれての研修となりましたので、管理上あるいは子ども達の学習上で色々なことがありましたが、様々な中で子ども達はたくさん

の思い出と将来についての思いを抱えて戻ってまいりました。到着式と出発式に参加していただいた委員さんもいらっしゃいました。ありがとうございました。事務局では、来年に向けて既に動き始めております。

3点目は第3回定例会市議会についてですが、決算委員会ということで決算審査も含めて別紙に概要をご用意しております。内容については教育委員の皆さんと検討させていただきたい部分もありますので、後日お話しさせていただきたいと思います。また、議員さんから要望等もございました。今後、教育委員会の中で検討をしてまいりたいと思います。

以上、報告申し上げます。

### 報告1 平成27年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

総務課長

初めに、資料の2ページをご覧ください。これは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1,443億7,032万5,000円、歳出合計額は1,406億8,261万2,000円でございます。歳出のうち、大学費及び幼稚園就園奨励助成費等も含めた10款教育費決算額は、156億4,549万6,000円でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1億2,354万2,000円、歳出合計額は1億841万6,000円でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございます。1が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳入歳出決算表となっております。まず、1の一般会計の表をご覧ください。上段の歳入でございますが、合計額は37億9,841万3,000円でございます。前年度決算額と比べ32億4,219万3,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、前年度に実施しました粕川小学校校舎新築工事及び第五中学校校舎ほか新築工事などの終了に伴う14款国庫支出金及び21款市債の減額などによるものでございます。

次に歳出でございますが、合計額は117億2,509万3,000円でございます。前年度決算額と比べ37億5,318万5,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、歳入のところでもご説明いたしました前年度に実施した粕川小学校校舎新築工事及び第五中学校校舎ほか新築工事などの終了に伴う10款教育費における2項小学校費及び3項中学校費の減額などによるものでございます。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。歳入でございますが、合計額は83万3,000円でございます。前年度決算額と比べ3万5,000円の減となっております。

次に歳出でございますが、合計額は103万6,000円でございます、前年度決算額と比べ37万2,000円の増となっております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。教育委員会所管の一般会計10款教育費決算額のうち、小学校費から幼稚園費までの学校等に係る性質別決算額でございます。その下の表には人口・児童生徒1人当たりの経費を記載しております。また、表の下に費目ごとの性質別内訳を円グラフで表示いたしました。なお、6ページには26年度の性質別分類を参考までに掲載し、7ページには年度比較表を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、8ページをご覧ください。8ページからが教育委員会所管の平成27年度各会計決算の概要となります。内容は、財政課において作成しています「決算の概要」から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。款・項・目、事業の概要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。最初は、一般会計2款総務費の「1項 総務管理費」です。

8ページをご覧ください。NHK大河ドラマ「花燃ゆ」に関連し、臨江閣においてパネル展示を実施するなど、そのPRに努めるとともに、小学校の群馬県庁見学に併せて、昭和庁舎内に開設された「ぐんま花燃ゆ大河ドラマ館」の見学を奨励するなど郷土学習の充実を図ったもので、決算額は1,866万9,745円でございます。

続きまして、一般会計10款教育費です。まず、「1項 教育総務費」となります。まず、9ページをご覧ください。教育委員会費の「1 教育委員会運営事業」についてです。教育委員会定例会及び臨時会の開催に加え、平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長と教育委員会による総合教育会議を設置し、教育行政の大綱策定及び重点的に講ずべき施策について協議を行ったものなどで、決算額は530万8,792円でございます。

続いてページ中ほどになりますが、事務局費の「3 総務運営事業」についてです。平成27年度の教育振興基金は、学校施設における古紙売却代等264万2,583円を積み立て、8,335万640円を取り崩しました。そのため、基金残額は、5億295万5,413円となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。ページ下の段になりますが、「9 外国語指導助手設置事業」についてです。

中学生及び前橋高校生に生きた英語に直接触れる機会を与え、会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、英語を母語や公用語とする外国語指導助手（ALT）24人を引き続き配置し、決算額は、1億667万5,807円でございます。

続いて、11ページをご覧ください。ページの中ほどになりますが、「16 情報教育推進事業」についてです。前橋市教育情報ネットワーク（MENET）のデータセンター移行を行うとともに、教育の情報化や校務

補助の効率化に向けて学校のICT環境を整備し、情報教育の充実を図ったもので、決算額は、5,622万1,199円でございます。

次にその二つ下、「18 特別支援教育関係」についてです。特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員58人と個別支援推進補助員59人に加え、新たにほっとルームティーチャーを3人配置し、決算額は、1億779万3,500円でございます。

続きまして、「2項 小学校費」です。13ページをご覧ください。

ページ上段、学校管理費の「2 小学校運営事業」についてです。30人学級に向けて段階的な実施策として、小学校5年及び6年における単学級の35人学級に取り組むため、地公臨（臨時的任用教員）を5人配置するなどし、決算額は4億4,820万5,214円でございます。

続きまして、14ページをご覧ください。ページの中ほどですが、教育振興費の「3 情報教育推進事業」についてです。教育振興基金を活用し、ICT機器を効果的に活用した授業を展開するための研究指定校として、城南小学校に校内無線LAN環境を構築するとともに、全教室に教師用のタブレット型パソコンやプロジェクター等を配備するなどし、決算額は1億4,247万1,925円でございます。

次にその下、学校建設費の「1 小学校整備」についてです。元総社南小学校校舎新築工事や朝倉小学校などの体育館の耐震補強・大規模改造工事、天川小学校のプール改築工事などを実施し、決算額は8億5,818万4,740円でございます。

続きまして、「3項 中学校費」です。16ページをご覧いただきたいと思えます。ページ上段ですが、教育振興費の「4 情報教育推進事業」についてです。教育振興基金を活用し、ICT機器を効果的に活用した授業を展開するための研究指定校として、鎌倉中学校に校内無線LAN環境を構築するとともに、全教室に教師用のタブレット型パソコンやプロジェクター等を配備し、決算額は7,603万6,777円でございます。

続いてその下、学校建設費の「1 中学校整備」についてです。第一中学校校舎改築工事や宮城中学校体育館耐震補強・大規模改造工事、荒砥中学校体育館改築工事などを実施し、決算額は11億5,565万3,728円でございます。

続きまして、「4項 特別支援学校費」です。17ページをご覧ください。ページ下段、教育振興費の「1 教材教具充実事業」についてです。授業用パソコンとして脱着式タブレット型パソコンを41台導入し、授業等において有効活用し、教材教具の充実を図り、決算額は155万6,513円でございます。

18ページの「5項 高等学校費」、19ページの「6項 幼稚園費」につきましても、記載のとおりでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。「7項 社会教育費」で

す。まず、ページ上段ですが、公民館費の「2 公民館環境整備改修事業」についてです。総社公民館及び元総社公民館に太陽光発電・蓄電池設備の設置工事を実施するなど、決算額は2,488万7,520円でございます。

次にその下、「3 公民館大規模改修事業」についてでございます。築35年を経過した富士見公民館の長寿命化を図るとともに、地域住民に快適な利用環境を提供するため、大規模改修工事を実施し、決算額は1億6,778万1,927円でございます。

次にページ下段、図書館費の「3 図書資料整備事業」についてです。

教育振興基金を活用して団体貸出用の絵本セットを配備するなど、図書及び視聴覚資料の充実を図り、決算額は1億703万6,649円でございます。

続きまして、23ページをご覧ください。ページ最上段、文化財保護費の「2 文化財整備関係」についてです。総社資料館並びに阿久沢家住宅管理棟の建設工事を実施するとともに、教育振興基金を活用して市指定文化財の説明板を整備するなど、史跡等の保存整備などを実施し、決算額は2億6,293万6,000円でございます。

次にページの中ほどになりますが、「4 埋蔵文化財関係」についてです。発掘調査などで得られた各種資料から前橋市遺跡地図の更新や元総社地区にあったと推定される上野国府跡の調査などを実施し、決算額は1,799万8,211円でございます。

続きまして、「8項 保健体育費」です。24ページをご覧ください。ページ下段になりますが、学校給食管理費の「3 学校給食実施事業」についてです。平成25年度から学校給食費を公会計化したことに伴いまして、学校給食食材を購入し、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供したもので、決算額は13億9,378万3,000円でございます。なお、25ページに記載のとおり、学校給食費の徴収納率ですが98.09%であり、平成28年度への滞納繰越額は2,650万2,810円となっております。

続きまして、「9項 青少年費」です。27ページをご覧いただきたいと思えます。まず、ページ上段の青少年育成費の「12 適応指導教室事業」についてです。市内4か所に設置しております適応指導教室において、不登校等児童生徒の学校復帰を支援するとともに、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を実施し、決算額は2,234万3,275円でございます。

次にページ中ほどの支援センター費の「1 支援センター運営事業」についてです。不登校・ひきこもりの生徒に対して家庭訪問を中心とした支援を行うオープンドアサポート事業の対象を中学校卒業後まで拡大するとともに、学校生活に悩みを抱える児童生徒などへの対応支援をより一層充実させるため、スクールアシスタント22人を配置するなどいた

しまして、決算額は5,038万4,200円でございます。

続きまして、28ページをご覧ください。ページ上段の「5 青少年非行防止・被害防止事業」についてです。学校や関係団体と連携した万引き防止の取り組みやスクールソーシャルワーカー等を活用した学校支援の取り組みなど、児童生徒の非行防止や薬物乱用等の被害防止、いじめの未然防止・解消に努め、決算額は545万2,168円でございます。

続いてページ中ほどの児童文化センター費の「3 科学文化芸術教育活動事業」についてです。教育振興基金を活用して、液晶付デジタル顕微鏡を配備するなど環境教室のプログラムをより充実させることで環境教育の推進を図り、決算額は、1,961万2,844円でございます。なお、児童文化センターの年間利用者は、47万人で統計開始以来、過去最高となっております。

続きまして、新エネルギー発電事業特別会計です。30ページをご覧ください。自然エネルギーによる発電設備の導入によって環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、教育諸施設（宮城小学校体育館・図書館富士見分館）に太陽光発電設備を整備して発電し、一般会計の特定財源として繰り出したもので、決算額は103万5,194円でございます。なお、発電された電力の売電収入は83万3,215円となっております。

以上が、平成27年度各会計決算 教育委員会所管分の概要でございます。

委員長 以上の報告について、質疑等ございますか。

委員長 なければ以上で質疑を終わりにします。

次に日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。教育長提出の議案第22号につきましては、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがしまして、議案第22号につきましては、前橋市教育委員会会議規則第21条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ございませんか。

( 異 議 な し )

委員長 異議のないものと認めます。

よって、議案第22号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第23号から議案第28までを議題といたします。提案説明をお願いします。

文化財保護課

**議案第 2 3 号 前橋市教育委員会行政組織規則及び前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について**

教育委員会議案第 2 3 号「前橋市教育委員会行政組織規則及び前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について」ご説明させていただきます。議案書の 4 0 ページをご覧ください。

まず、改正の理由及び内容でございますが、前橋市総社歴史資料館の設置に伴いまして所要の改正を行おうとするものでございます。主な内容でございますが、前橋市総社歴史資料館の分掌事務を規定に加えるとともに前橋市総社歴史資料館の休館日を規定に加えるものでございます。改正の具体的な内容につきましては、4 1、4 2 ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。また、施行期日につきましては、平成 2 8 年 1 0 月 1 日とするものでございます。以上でございます。

学校教育課

**議案第 2 4 号 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について**

教育委員会議案第 2 4 号「前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について」ご説明申し上げます。議案書の 4 5 ページをご覧ください。

1 の改正の理由でございますが、新前橋駅前第二土地区画整理事業の換地処分により、町名及び町界が変更されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

2 の改正の内容ですが、換地処分に伴い、箱田町、古市町の一部で町名及び町界の変更があり、古市町二丁目が新たな町名として新設されます。これに伴い、東小学校及び東中学校の通学区域に古市町二丁目を加えるものでございます。

3 の施行期日につきましては、新前橋駅前第二土地区画整理事業にかかる換地処分の公告日の翌日である平成 2 8 年 1 0 月 1 日とするものでございます。なお、4 6 ページにはこの規則改正に係る新旧対照表となっております。

学校教育課

**議案第 2 5 号 教職員人事に関する基本方針について**

続いて、教育委員会議案第 2 5 号「教職員人事に関する基本方針について」ご説明申し上げます。議案書の 4 8 ページをご覧ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 5 条第 2 項第 4 号の規定に基づき、平成 2 9 年 4 月 1 日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。

教職員人事に関する基本方針は、「生き生きと学ぶ、元気な児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。そのためには、1 として前橋市の教育水準の向上を図るため、全市



的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2として配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指して、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努めることといたします。

教職員人事に関する取扱いは、1として校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2として学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3として教職員の配置換えに当たっては、再任用者も含めて前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4として他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5として県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」の方針によることを原則とするいたします。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

#### **議案第26号 教育財産（土地）の取得に係る申出について**

教育施設課

教育委員会議案第26号「教育財産（土地）の取得に係る申出について」ご説明申し上げます。議案書の50ページをご覧ください。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、市長に取得の申出を行う教育財産は、1の対象物件に記載の土地でございます。場所は、富士見町原之郷字峰田1924番1の田で、面積は1,443㎡でございます。

続いて、2の用途ですが、原小学校駐車場用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、原小学校南側駐車場に児童クラブを整備したことに伴い、児童送迎用の駐車場が大幅に減少しているため、隣接地を駐車場用地として取得することにより、土地の利用の安定化と教育施設の充実を図ろうとするものでございます。

また、この土地の位置につきましては、51ページのとおりでございます。なお、土地の取得につきましては、不動産鑑定額に基づきまして行う予定でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

#### **議案第27号 教育財産（土地）の取得に係る申出について**

総合教育プラザ

教育委員会議案第27号「教育財産（土地）の取得に係る申出について」ご説明申し上げます。議案書の52ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産（土地）の取得につきまして、次のとおり市長に取得の

申出をしようとするものでございます。

まず、1の対象物件についてですが、前橋市昭和町二丁目441番、地目は宅地、面積は348.04㎡の土地でございます。

2の用途についてですが、総合教育プラザの第一駐車場拡張用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、総合教育プラザ駐車場の充実を図るため、駐車場拡張用地として、利用するものでございます。

4の位置図につきまして、54ページをご覧ください。現在の総合教育プラザ第一駐車場の東側宅地の部分でございます。

### 議案第28号 公有財産（土地）の所属替について

総合教育プラザ

続きまして、教育委員会議案第28号「公有財産（土地）の所属替について」ご説明申し上げます。議案書53のページをご覧ください。

教育財産（土地）の取得を次のとおり決定し、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとするものでございます。

まず、1の対象物件についてですが、前橋市昭和町二丁目145番12ほか3筆、地目は宅地、合計面積は889.78㎡でございます。

2の用途についてですが、総合教育プラザ第三駐車場用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、県営住宅跡地を総合教育プラザの駐車場用地として使用するため所属替を行い、教育施設の充実を図るものでございます。

4の決定後の措置についてですが、市長（資産経営課）と引継ぎについて協議を行う予定でございます。

5の位置図につきまして、54ページをご覧ください。現在の総合教育プラザから東側約200mに位置する宅地の部分でございます。

以上でございます。

委員長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。質疑等がございましたらお願いしたいと思います。

教育長

議案第23号の前橋市総社歴史資料館は、今度視察をしますよね。簡単に特徴を説明していただけますか。

文化財保護課長

新しい前橋市総社歴史資料館ですが、資料館というと遺物などの物がたくさん展示してあるのが一般的なのですが、この資料館はなるべく物を少なくして、映像等のICT技術を駆使したもので、子ども達に自主的に学習してもらおうと考えております。大きくは総社の古墳群と山王廃寺、天狗岩用水といったこれまでの資料館の構図と変えておりません

が、展示内容として遺物よりも子ども達の学習を優先したものとして考えております。

指導担当次長

小学校4年生が社会科見学で訪れますので教育的な意味というのは大きいと思います。学校教育課の社会の指導主事と文化財保護課の職員が一緒になって内容を考えて、小学生が行ったらどんなプログラムができるかというのを考えてもらいました。展示は1階だけでなく、2階にも学習スペースがあって、普段あまり物を置かないようにし、色々な活動ができるようにします。これからの工夫次第になりますが、例えば、ボランティアの人が来て教室のような場にもなると思います。

やはり貴重な前橋の文化を小さい頃からたくさん知っていただいて、前橋ってすごいところだなというのを自分自身で感じていただければありがたいと思います。また、資料館周辺にはたくさん古墳もありますので、資料館の中だけでなく歩きながら学習することもできます。

教 育 長

新しい学習指導要領がそろそろ示されますが、基本的にアクティブラーニングとなっていて子ども達を客体としません。ですから子ども達が自分自身で学習できるように公立の施設も、例えば、赤城少年自然の家にしても資料館にしても子ども達の学びを作っていく施設にしていかなければならないと思います。同じように大人が訪れても一回見ればもういいやという施設ではなく、違う形の学びや広がりのある楽しみ方ができるというのが基本的なコンセプトになっていくと思います。そういう意味では色々と考えてもらっていますので、是非そういう視点からもご覧になっていただければと思います。

吉 川 委 員

歴史に詳しくないとすぐに見終わってしまうと思いますが、例えば、予約すればどなたか説明してくださるのでしょうか。

文化財保護課長

はい、それも出来ますし、パソコンを貸し出しますので、それを使って自分で調べながら回っていただくこともできます。

吉 川 委 員

入館料は無料でしょうか。

文化財保護課長

はい。無料です。

委 員 長

ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。これより裁決いたします。議案第23号から議案第28までを原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 異議のないものと認めます。  
よって、議案第23号から議案第28までを原案どおり可決いたします。

委員長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

### その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書の55ページをご覧ください。10月18日 火曜日は教育委員会10月の定例会、11階南会議室となっておりますので、よろしく願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

続いて議案書の56ページをご覧ください。11月の行事予定です。11月16日 水曜日でございますが、教育委員会11月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

行事につきましては以上でございます。

### その他2 平成28年度第1回文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長 資料の57ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要ですが、会議において、平成28年度の文化財保護行政について報告するとともに、文化財調査委員会の調査活動計画等について協議いたしました。

会議の結果につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、会議の主な意見等についてですが、今年度調査予定である岩神の堤において県の絶滅危惧種に指定しておりますオガルカヤの群生があり、事業等について範囲、調査内容等を事前に示してもらいたい、また、文化財事業については、何年計画の何年目という書き方をすべきであるという意見を頂きました。以上でございます。

### その他3 平成28年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長 資料の58ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者、議題、結果概要、主な意見等につきましては、記載のとおりでございます。

第1回会議と第2回会議で協議したことを中間報告としていただいて

おりますので、その内容につきまして、続けてご報告させていただきます。

生涯学習課長

#### その他4 前橋市社会教育委員会からの中間報告について

資料の59ページをご覧ください。

コミュニティセンターにつきましては、現在本庁館内に4か所ございます。このうち3か所が指定管理となっており、この期間は今年度で満了となり、来年度から新たな契約となります。

本報告につきましては、5月10日に開催されました第1回社会教育委員会会議におきまして、教育長より意見を求められたことを受けまして、集中的に協議を行い、9月13日に「前橋市におけるコミュニティセンターのあり方について」として、議長から中間報告としていただいたものでございます。

60ページをご覧ください。

報告は、三つの視点から構成されております。1点目は「管理運営と利用実態」といたしましてコミュニティセンターの強化と今後期待できる事項につきまして、2点目は「社会教育施設としての見直し」といたしましてこれからのコミュニティセンターにおいて必要となります事項を三つの角度からいただきました。最後に3点目ですが、「社会教育事業を実施するために」といたしまして、管理体制の充実と指定管理者の内容の再検討の面から、そのために必要となります改善点につきましていただいたものでございます。

なお、本中間報告に関しましては、今年度末に、「時代の要請に応える公民館の管理運営と社会教育行政のあり方について」と併せて、提言として、まとめていただく予定となっております。

以上でございます。

青少年課長

#### その他5 第52回前橋市青少年健全育成大会の開催について

資料の62ページをご覧ください。

本大会は、市民が一丸となり、青少年の健全育成について共通の認識をもって考えるとともに、全市に向けて健全育成の機運を醸成するために開催するものです。

10月22日 土曜日 午後1時から、今年度は開催場所を昨年度の総合福祉会館から前橋テルサホールに移して行います。

主な内容は、アトラクションとして上川淵地区の子ども会による「子ども八木節」、前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画特別賞の表彰、少年の主張前橋市代表者の発表のほか、健全育成実践発表では、総社地区の子ども会育成会の取組について紹介いたします。

また、講演会として、本年度は、俳優・声優の増岡 弘さんを講師にお招きし、「大人になったら子どもになろう」と題した講演を予定して

おります。非能率的で、生産性が悪く、欠点だらけのサザエさん一家が、日本の理想的な家族に見えるのはどうしてかという切り口から家族の在り方や子どもの自立に役立つ言葉がけについてお話していただく予定です。「前橋市青少年健全育成計画 いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の実践テーマに沿って、家庭や地域での大人の役割や子どもたちの主体的な活動について改めて考える機会になるものと期待しております。

既に、健全育成関係者や学校関係者をはじめ、関係団体にはパンフレットを配付し参加案内をさせていただいておりますが、広く一般の市民の皆様にもご来場いただけるよう、広報紙やホームページにて案内を掲載するなど、大会の周知を図っていきたいと考えております。

#### その他6 全国青少年補導センター連絡協議会からの退会について

青少年課長

続きまして、資料の64ページをご覧ください。

全国青少年補導センター連絡協議会は、全国の補導センターが連絡提携をし、運営や施策の相互研究を行い、特性を生かした補導活動や相談活動等の促進に寄与することを目的として設置され、前橋市も群馬県の補導センターの一員として参加してまいりました。

全国協議会や関東甲信越静岡ブロックの活動として、年1回の大会を実施し、補導活動と環境浄化活動について、輪番制で代表がその活動報告を中心に発表するほか、その時々々の青少年育成の課題についての講演が行われてきております。

近年は全国やブロックでの活動内容が形式的になっていることから、退会をする補導センターが増加してきております。昨年度末現在、全国47都道府県のうち加盟しているのは32県となっています。具体的には近畿からの参加が無いほか、近県では東京都、神奈川県、茨城県も参加をしておりません。

県内の12市の補導センターが加盟している群馬県青少年補導センター連絡協議会でも、昨年来この問題について協議してまいりました。その中で、県の組織で情報交換や協議することで、補導活動や相談活動の充実を図ることが十分にできることが確認され、今年度末をもって群馬県の12市が同時に全国青少年補導センター連絡協議会を退会することが決定されました。また、県の担当部署でもある子育て青少年課の同意も得ております。

青少年支援センターとしましては、青少年の生活や行動の変化に応じた、青少年の育成の面も考慮した効果的な補導活動について、県の組織及び関係部署、警察、地域と協議しながら推進してまいります。

#### その他7 平成28年度中学生海外研修の成果と課題及び帰国後の活動について

続きまして最初に、資料65ページをご覧ください。

今年度は、8月5日から19日までの日程で、オーストラリア・シドニーにおいて現地研修を行いました。デビッドソン高校に20人、ギラウィーン高校に20人、合計40人の研修生は、全日程ホームステイを行い、各学校での英語研修や現地校生徒との交流を通して、異文化の中で貴重な体験をしてまいりました。

まず、本研修の成果についてですが、(1)の研修生のアンケート結果にあるように、研修生は38人が満足と答えております。印象に残ったことの第1位はホームステイでした。これは、研修生たちが、ホストファミリーとの日常生活を通して、語学力だけでなく、人間関係力を高め、自身の成長を実感したからだと思います。

本研修の一つの目的である「語学力の向上」については、研修先の担当教諭が目を見張るほど、研修当初と比べ単語力も増え、積極的に発言をする生徒も増えました。また、「異文化との交流」に関しても生活習慣や考え方が違う環境の中で、自分の意見をきちんと相手に伝えることが何よりも大切であり、そのためには自分から行動しなければならないことを研修生は体感いたしました。

次に本研修の課題についてですが、13日間の現地研修の内容が資料にあるように盛りだくさんで、研修目的が絞り切れなくなっているのではないかという点、また、研修生たちが帰国後、オーストラリアで体験して学んだことを今後の生活にどのように生かしていくかという点が挙げられます。

以上のことを踏まえ、参加する研修生にとって、より有意義な研修となるように、事前・事後研修も含め、今後、本研修について更に検討していく必要があると考えております。

続いて、帰国後の活動の目的でございますが、研修生が学校や地域で国際交流活動に積極的に取り組むことで、現地研修の成果をより多くの生徒や地域の方々と共有すること、さらに、体験発表会を開催することにより、事業の趣旨と成果を広く市民に周知することとしております。

具体的には、研修生が個々に取り組む活動として、各学校の授業や集会、文化発表会での報告のほか、地域の健全育成地区別会議や文化祭等での体験発表を予定しています。特に地域での発表は、多くの方に本事業についてご理解いただく絶好の機会となりますので、公民館等に対しましても積極的に発表の場を設定していただけるよう働き掛けをしております。

また、前橋市国際交流協会とも積極的に関わり、本市に在住している留学生との交流イベントへの参加などを通して、異なる文化、価値観を大切な個性として認め合い、「共に生きる」社会づくりの推進に協力してまいります。

さらに、研修生全員で取り組む活動として帰国報告を兼ねた「体験発

表会」を11月の「まえばし学校フェスタ」の中で予定しています。ステージ発表の前に、現地での活動の振り返りの時間を設け研修生の意識を高め、発表に臨ませる予定です。また、現地での研修の様子を映像で上映したり、写真や解説の展示を行ったりするほか、班毎にブースを作り、研修生全員が各自の研修テーマに沿った発表を行います。たくさんの来場者がありますので、広く市民の皆さんに研修の成果をお伝えすることができるものと考えております。

以上です。

### その他8 平成28年度市立前橋高校生海外研修の成果と課題及び帰国後の活動について

市立前橋高校事務長

資料67ページをご覧ください。

今年度の海外研修は、7月29日から8月18日までの3週間の日程で、本校生徒10名がオーストラリア・ブリスベン近郊のバーンサイド高校にて、ホームステイにより学校に通いながら英語研修や現地生徒との交流を行いました。

1の成果ですが、今年度の研修校については、アジア諸国からの海外研修を積極的に受け入れている学校での研修であり、本校参加生徒のレベルに合わせて授業を行うことができたこと。研修校には日本語クラスがあり、授業を通して生徒との交流が図ることができたこと。最後の交流授業においては日本文化を英語で紹介することができ、良い経験ができたこと。また、昨年度以上にホストファミリーに恵まれたことが挙げられます。以上のとおり充実した研修が行われました。

次に、(2)の英語の学習意欲の高まりですが、研修を終え帰国した生徒は、英語を勉強しようとする意識の高揚や英語検定などへの意欲的な挑戦も始まっております。

次の、2の課題については、応募者の人数が少ないことから、研修期間を短く、3週間から2週間にするなど、今後の課題報告もいただいております。また、来年度に関しても本校の要望を伝え、実施することが必要であるという要望もございます。

3の帰国後の活動目的、4の帰国後の活動については、校内での報告会や「まえばし学校フェスタ」での体験発表会に参加したいと考えております。

### その他9 平成29年度前橋市立前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について

市立前橋高校事務長

続きまして、資料の69、70ページが前期選抜、と71、72ページが後期選抜となっておりますので併せてご覧ください。

この志願者案内は「平成29年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき作成しており、入学志願者等に対して周知するため、既



に本校ホームページ等で公表しております。平成29年度選抜から、前期選抜に学力検査が導入され、国語、数学、英語の3教科で実施し、昨年度まで実施した小論文、作文は廃止します。また、選抜区分を昨年度までの「A選抜」を「B選抜」に、「B選抜」を「A選抜」に改めました。後期選抜は昨年度と変更はございません。

それでは、前期選抜の志願者案内をご説明いたします。

1の応募資格ですが、平成29年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項における全日制課程の応募資格に該当する者であること。2の募集人員は、定員240名の50%である120名です。3の通学区域は群馬県全域でございます。4の選抜日程ですが、表に記載のとおり、検査実施日が2月8日 水曜日、合格者発表が2月16日 木曜日となります。5の選抜方法ですが、記載のとおりB選抜においては平成26年度入学者選抜試験より実施しておりますパーソナルプレゼンテーションを取り入れます。各試験項目の比重につきましては、記載のとおりでございます。6の出願手続き、7の志願取り消し、8の選抜検査、9の合格者発表、10の学力検査の教科別得点の開示、11のその他については、記載のとおりでございます。

次に、後期選抜ですが、1の応募資格、2の募集人員、3の通学区域については、前期選抜と同じ内容です。4の選抜日程は、学力検査が3月7日 火曜日、3月8日 水曜日の二日間、合格発表が3月15日 水曜日となります。5の出願手続き、6志願先の変更及び志願の取り消し、7学力検査の日程は記載のとおりでございます。次に8の選抜方法では、中学校長からの「調査書」及び5教科の学力検査の結果等を資料として選抜いたします。学力検査と調査書の比重は8：2となります。9の合格者の発表、10の学力検査の教科別得点の開示、11のその他については、記載のとおりです。

以上、前期・後期選抜の志願者案内についての概要となります。

### その他10 図書館フレンズ事業（図書館フレンズ、図書館キッズ） の実施結果について

図書館長

資料73ページをご覧ください。

図書館フレンズ事業は小・中・高校生に図書館でのボランティア活動を提供する事業です。

まず1の中高校生向け「図書館サマー・フレンズ」ですが、多様な体験学習と社会参加経験の機会を提供し、その豊かな成長を援助することを目的に図書館本館で実施いたしました。活動内容は、書架整理、図書の修理、マイクロフィルムの使い方、レファレンスブックの使い方などで、活動日は8月1日から5日までの午前と午後の計10回から任意に5回以上を選択してもらうこととし、時間はそれぞれ1時間30分です。実施結果ですが、中学生につきましては、東中学校以下6校から男

子1名、女子5名、高校生につきましては、前橋女子高校以下4校から女子4名の、合わせて10名の生徒が参加をいたしました。アンケートでは「本の修理や書架整理をできて楽しかった。図書館で行う仕事や、施設などを学べてよかった。」などの感想が寄せられました。

次に、小学5・6年生を対象にした「図書館キッズ」です。応募のあった上川淵分館以下8分館で実施しました。活動内容は、書架の整理、図書貸出のカウンター業務などで、活動日は7月29日から8月28日までの期間のうち、参加できる日の午前10時から11時の1時間で、1から3日間としました。実施結果ですが、桃瀬小学校以下11校から男子3名、女子18名の計21名の児童が参加しました。アンケートには「普段できないことができて勉強になった。」などの感想が寄せられました。以上でございます。

### その他11 図書館夏休みイベントの実施結果について平成29年度 前橋市立前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について

図書館長

続きまして、資料74ページをご覧ください。

図書館本館におきましては、「前橋市立図書館開館100周年記念」として、本館地下講堂で「おはなし会」を7月24日に開催いたしました。内容は読み聞かせ、手遊び、パネルシアター、紙芝居などを行い、子ども26名、大人21名が参加をいたしました。次に展示に関するものですが、7月12日から8月14日まで本館1階で「サイン色紙展②」を行いました。また、本館2階で7月20日から9月11日まで「小原玲写真展」を行いました。資料の来場者数は8月31日現在で222名となっておりますが、最終では380名の方にご来場いただきました。そのほか本館2階ではミニ展示として7月20日から9月25日まで「群馬の山」を行っております。また、8月16日から9月11日まで本館1階で「少年・少女雑誌にみる明治・大正」を行いました。

こども図書館と15分館共通で「戦争と平和を考えるコーナー」を設置しました。児童書を中心に図書資料の展示を行い、全館合計で展示図書資料数は913冊で、貸出数は604冊でした。

さらに、こども図書館では数多くのイベントを行い、特に7月17日の第6回まえばし人形劇フェスタは、814名が参加し、盛大に開催されました。

そのほか分館でも75ページ中ほどにありますように、各分館で独自の読み聞かせや人形劇等のイベントを行い、多くの方に参加いただきました。報告は、以上でございます。

委員長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月18日 火曜日 午後3時ということでよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委 員 長 　　では、10月定例会については10月18日 火曜日 午後3時からと決定します。また、11月定例会については11月16日 水曜日 午後3時を予定とすることでよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委 員 長 　　では、11月定例会については11月16日 水曜日 午後3時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

村 山 委 員 　　全国青少年補導センター連絡協議会からの退会についてですが、先ほどのようなご説明ですと、全国組織が形骸化しているということですが、その辺りをもう少し詳しくご説明していただけますか。

青 少 年 課 長 　　前橋市青少年支援センターは、以前は前橋市青少年補導センターという名称でした。名称が変わったのは、補導活動や非行防止活動を中心にやっていたものを、もっともっと学校の中に入って子供達の抱える問題に深く関わるようになったためです。また、補導センターそのものの役割が各都道府県あるいは各市町村で変わってまいりました。非行が横行していた頃は、共通の話題もあり、情報交換する意義がそれなりにあったのですが、最近はそれぞれの補導センターの持つ機能が変わってきた関係で一緒に協議をしていく内容がなかなかかみ合わないという状況が出てきました。

また、全国大会は全国各地で行われるため参加が難しく、資料を提供していただくしかないという実態もありました。それならば近隣の補導センター等ともっと連携を深めていくことの方が重要であろうということで、県内12市で協議をして一斉に退会するという結論に至った訳でございます。

村 山 委 員 　　補導センターの名称が青少年支援センターに変わったように、実情に応じてサポートする内容が変わってきたというお話がありましたが、それは前橋市あるいは群馬県にかかわらず全国的な傾向だろうと思います。全国青少年補導センター連絡協議会が変われば、退会するという結論にはならず、より発展して続けていけたのではないかと思いますので少し残念なことだと思いました。事情はよく分かりました。

教 育 長 　　非行のピークは、昭和58年くらいでした。街にいわゆる非行少年ではないけれども、興味半分で少し危険な方に近付いてみる子どもがいま

したが、今では街で子ども達を見かけなくなりましたよね。どこに行ってもあまり子どもに会わない。子どもの問題行動もそうですが、子どもの日常の行動様式も考え方も変わってきている中で、全国青少年補導センター連絡協議会が対象にしている部分がおそらくずれてきてしまった。そこに対応できなくなったというのは全国組織ゆえなのかどうかは分かりませんが、意味がなくなってきたというのが本当のところだと思います。

逆に言うと、本来的に補導センターが青少年支援センターに変わったように本当に子ども達の問題を考え、サポートしていかなければいけないと思います。退会と一緒に群馬県でそういうことを考えていきましょうという提案はありますよね。

青少年課長      はい。あります。

教 育 長      制度疲労のような形だと我々は思っています。

村 山 委 員      目に見える形で肉体的な問題を起こしている子ども達が減ってきて、段々ネット上で何か問題を起こして補導の対象になるような子ども達が、この先は増えるのかなと思います。こういう問題に対応できるように変わっていく必要があるということでしょうかね。

教 育 長      価値観の多様化と言いますか、子ども達の精神の拠り所の在り方というのが随分と変わってきて、青少年の健全育成というのが単純にはいなくなってきたのと、もっと違った方面からきちんと付いていかないと事実も見えてこないし、青少年の健全育成もままならないというのが今の状況だと思います。そういう意味では青少年課は食らい付いていると思いますのでもう少し状況を見守りたいと思います。

村 山 委 員      何に関しても時代とともに変わっていくのだろうと思いますが、なかなか変化に追いついていくというのは、どの分野においても大変だろうと思います。

教 育 長      それから、社会教育委員会議の中間報告についてですが、実は市長とのサマーレビューにおいても、前橋市の本来の今後の社会教育の在り方について、公民館とコミュニティセンターの議論を通して、前橋が市民社会を、地域社会を、社会教育として行政がどうサポートしていくべきなのかという議論が集中的にありました。今まで社会教育委員会は本来社会教育はこう在るべきだという理論的な議論をしてきましたが、今回は私どもの方からお願いをして、これからの前橋の社会教育はどういう形で進んでいくのかという議論をしていただいて、その一番最初の形

がこの中間報告になるのですが、もう少し詳しくお話ししていただけますか。

生涯学習課長

中間報告は60、61ページになります。

これまで社会教育委員さんに、どちらかという公民館を通しての社会教育の在り方を色々ご議論いただきまいりました。公民館のある場所というのが、いわゆる上川淵地区、下川淵地区のような地区になります。

今私達がいるこの場所は本庁管内と言いまして、公民館ではなくコミュニティセンターが設置されております。このコミュニティセンターにつきましては、地域の自治会等に運営委員会を作ってください、いわゆる部屋貸しを中心とした管理運営、従いまして予算的にもその程度でございました。この本庁管内の社会教育事業というのをどこが担っていたかと言いますと、実は中央公民館が担うという形になっておりましたが、中央公民館自体が前橋プラザ元気21の中に入って、規模が大きくなって、その中で講座等を行っている状況でございます。

また、全市的な事業として明寿大学や市民講座等の事業あるいは各公民館に対して、こういう事業がお薦めであるといった助言等を行ってまいりましたが、地区公民館は、先ほど出ました青少年の諸課題であるとかあるいは家庭教育問題のような様々な社会的課題や問題について職員が計画的な講座を開催したり、地区の行事について色々なサポートを行うというのが各地区公民館の社会教育事業でございます。

本庁管内につきましては、中央公民館がそういった機能でございますので、コミュニティセンターで講座を開催するとしても年に1回程度やるような単発的な事業で、主な事業は中央公民館でやるから来てくださというような事業を実施しておりました。

長い間こうした状況が続いてまいりましたので、今日、いわゆる様々な価値観が出て、ギャップが生じてきたのに、その対応が本庁管内ではできていない。つまり、社会教育事業の展開が地区と本庁管内の格差が大きく生じてきてしまっております。

そういった状況で偶然にもコミュニティセンター4か所のうち3か所の指定管理期間が今年度で満了となるため、見直しのための良い機会であると捉え、教育長から社会教育委員へお話しいただき、ご議論をいただいたものでございます。

60ページの1をご覧くださいますと、最初のポツでコミュニティセンターが、対象地域住民の生涯学習の振興に一定の役割を果たしてきたという評価をいただいておりますが、2の三つ目のポツをご覧くださいますと今後は公民館機能を取り入れ、他地域との格差を是正していくとあります。この他地域とは地区公民館のある地域との社会教育事業に大きくズレが生じており、サービスを行き渡っていないというところは

正をするように求めているものでございます。

3の(1)の四つ目のポツをご覧ください。コミュニティセンターの計画的な事業を単発的に思い出したようにやるのではなく計画的に行うということです。それからコミュニティセンターの職員の資質の向上というのは、ただ管理運営をやっていれば良いのではなく、そうした職員の研修をするにも、現在は貸館を運営するための人件費しか予算を確保しておりませんが、そういった予算上の配慮も含めて資質向上を図ってくださいということです。

五つ目のポツをご覧くださいと、社会教育事業を効果的に実施するためにいわゆる専門員の任用、つまりコーディネーター機能について中央公民館あるいは生涯学習課がしっかりサポートしなさいということになります。

また(2)の最後のポツをご覧くださいと、指定管理者の意識改革が必要であると記載がありますが、長い間コミュニティセンターがこうした状況にあったというのは、ひとえに生涯学習課がなかなかこれまでの5年毎の指定管理期間で踏み込めなかったということでございますので、指定管理者の意識改革以上に生涯学習課の意識改革も必要だと認識しております。以上でございます。

教 育 長

今までコミュニティセンター自体の理論的な基礎というのは、地域社会の人達が自分達の地域の課題を自分達で捉えて色々な活動しながら自分達で解決していきましょう。そのお手伝いをしますというのがコミュニティセンターの本来の意義だったと思うのです。

一番初めにあるように、ある意味でコミュニティセンターが一定の役割を果たしてきたというのは、地域担当専門員の人達が地域に入って地域づくり協議会を作り担ってきた経緯がありますが、そこに社会教育的な教育機能がなかなか付与されませんでした。第五コミセンでは、文化祭も地域の方々の力で盛大にやっているのですが、文化祭のあいさつの中で、地域の代表の方が、自分達は生涯学習をしっかりやってきた、その中で地域づくりが進んできた。だけどバラバラにやってきた生涯学習の成果を、もう少し地域みんなが地域の課題を考えたりするということにもう一度つなぎ直さなければいけないということに気が付いたとお話されておりました。しかし、そのことを地域の人達だけで行うのは難しいし、そこには公民館の機能のような社会教育の機能を付与していくのが正解だろうという議論をしています。今後、市長部局と色々と議論を交わしながら市の全体の地域づくりをどうしていくのかということに関わる話ですので、今回は中間報告になりますが、この後議論が具体的に進むと思いますので、その都度報告をさせていただきながら、社会教育委員さんとの意見交換会もどこかで設けていければと思います。

吉川委員 指定管理者を選定する場合には、社会教育についてもある程度造詣のある団体が選定されるということでしょうか。

生涯学習課長 一般的に教育委員会がやっている赤城少年自然の家などはそういう形で選定しておりましたが、コミュニティセンターにつきましては、地域の方々の自主自立というところをメインにしているため、各地区の自治体の連合体で運営委員会を作っております。そのため公募ではなく非公募として募集をしている関係上、そこに造詣があるとはなっておりません。ただ、その中で公民館のOBの方ですとか、臨時職員として中央公民館で働いたことがあるといった方々をご紹介しますが、全てがそうなっている訳ではありません。したがって、各コミュニティセンターで多少の温度差があるようです。意識的には管理をしっかりしているという流れの中でやってきております。

吉川委員 地域のこともあって、社会教育としての役割を果たしていこうという意識改革をしていただくということでしょうか。

生涯学習課長 はい。そのとおりでございます。

委員長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終わります。  
それでは先ほど日程に日程第六として追加いたしました、本日付で吉川委員から一身上の都合により委員長職務代行者の職を辞任したいとの申出がありました、この申出を受けることとし委員長職務代行者の指定を行いたいと思っておりますが、何か異議等ございますでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 異議のないものと認め、委員長職務代行者の指定を行いたいと思えます。事務局の説明をお願いいたします。

総務課長 教育委員長職務代行者の指定について、説明をさせていただきます。  
経過措置による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、教育委員長職務代行者の指定を行っていただくものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項は、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と規定しております。

この規定に基づきまして、指定していただくものでございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 指定の方法についてお諮りいたします。指定の方法は、委員長選挙に準じて、指名推選の方法を用いたと思いますが、異議ありませんか。

( 異 議 な し )

委員長 異議ないものと認め、委員長職務代行者の指定は、指名推選の方法を用いることといたします。それでは、指名者についてお諮りいたします。奈良委員に指名を一任したいと思いますが、異議ありませんか。

( 異 議 な し )

委員長 異議ないものと認め、指名者を奈良委員とすることに決定いたします。よって、奈良委員に指名を求めます。

奈良委員 教育委員長職務代行者に湯澤委員を推選いたします。

委員長 ただいま、湯澤委員という推選がありました。この指名に異議ありませんか。

( 異 議 な し )

委員長 異議ないものと認め、湯澤委員が教育委員長職務代行者に指定されました。では、就任のご挨拶をお願いいたします。

湯澤委員 ただいま職務代行者に指定されました。順番ということでもありますが、精一杯努めさせていただきます。よろしく願いいたします。

**【非公開議事】**

委員長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

**【非公開議案】**

総務課長 議案第22号 平成28年度前橋市教育文化功労者の決定について

委員長 以上をもちまして、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(午後4時34分)